

【健保契約医療機関以外】で人間ドックを受診する場合

近くに契約医療機関がない、自宅近くの医療機関で人間ドックを受けたい場合。一旦、全額自己負担していただき、後日健保にて精算を行う方法です。

※愛知県・岐阜県在住または勤務の方は、補助上限があります。⇒上限金額等は下記⑤へ

①医療機関へ人間ドックの予約をする。

☞医療機関へ人間ドック半日コースを予約を行って下さい。

※一日コースや宿泊コースを受診した場合、精算金額はその医療機関での半日コース料金にて精算します。

☞オプション追加をする場合は伝える（オプション費用は全額自己負担です）

※婦人科検査は、人間ドック費用の一部として精算します。

②健保へ補助申請をする。

☞半日人間ドック補助申請＜健保宛て連絡フォーム＞を入力をする

⇒補助申請がない場合、補助ができません。申請漏れがないようお願いいたします。

※パソコン・スマホが利用困難な方は、健保までお電話にて申請願います。

※※申請フォームは契約医療機関と同じです
※医療機関選択の場面では、「その他」を選択し医療機関名を入力して下さい

補助申請は、
スマホからも
OK!



③人間ドック受診当日 窓口でお支払いください。

一旦、ご自身で全額負担いただきます。

④健診結果が届いたら、下記3点を揃えて健保組合までお送りください。

健診結果の内容から、オプションの有無を確認いたします。全て揃った状態で送付願います。

・領収書（原本）

・健診結果表のコピー …健診結果をデータ入力を行います。結果部分は全てコピーしてください。

⇒該当部分が分からない場合は、健保へ原本を送付ください。健保でコピーをとり、返却いたします。

・振込先の通帳コピー …口座間違い防止のため、通帳コピーを送付願います。

⇒銀行名・支店名、口座番号が記載された部分をコピー願います。

⇒ネット銀行の場合は、上記が分かる部分のコピーをお願いします。

⑤ご指定の口座へお振込みします。

内容確認後、人間ドック費用から【自己負担金】を除いた額をお振込みします。

【自己負担金】

本人：6,000円
配偶者：5,000円

※領収書の金額にオプション（婦人科検査以外）が含まれる場合は、オプション費用を除いた額で計算します。

※一日コースや宿泊コースを受診している場合、その医療機関での半日コース料金にて精算します。

※愛知県・岐阜県在住または勤務の方は、補助上限32,550円までです。

人間ドック費用が補助上限を超える場合は、【補助上限金額から自己負担額を差引いた残り】をお支払いします。

また、【契約医療機関以外】の場合、婦人科検査は無料オプションではなく、人間ドック費用の一部として扱います。

例) 愛知県勤務の従業員（本人/女性）が、【契約医療機関以外】で人間ドック+婦人科検査を受診の場合
人間ドック¥30,000 + 乳がん検査¥2,000 + 子宮頸がん検査¥2,500 = 人間ドック費用¥34,500

精算金額：¥26,550（内訳：補助上限¥32,550 - 本人自己負担¥6,000）

人間ドック費用が、補助上限を超えるため、補助上限金額から自己負担額を引いた金額を支払います。